

沖縄県立芸術大学教員選考審査要綱

(平成17年3月17日評議会決定)

改正 平成19年2月22日
平成24年1月26日
平成28年5月30日
平成30年1月25日
令和元年9月9日

(趣旨)

第1条 沖縄県立芸術大学教員選考規程第7条の規定に基づき、教員の選考審査について必要な事項は、この要綱に定める。

(教員選考委員会等の審査)

第2条 教授、准教授及び講師の採用については、教員選考委員会の審査を経るものとする。

2 助教、助手及び非常勤講師の採用については、学部人事委員会の審査を経るものとする。

3 准教授、講師の昇任については、学部又は附属研究所の人事委員会（以下「学部等人事委員会」という。）の審査を経るものとする。

(審査要件)

第3条 前条の審査を行うに当たっては、次の各号を審査要件とする。

- (1) 研究芸術活動業績
- (2) 教育校務活動業績
- (3) 社会活動業績
- (4) 本学における教育、研究への適性
- (5) その他必要と認める審査要件

2 助教の審査においては、前項第3号を、助手及び非常勤講師の審査においては、前項第2号及び第3号を省略することができる。

3 前条第3項の審査においては、第1項第4号を省略することができる。

(審査書類)

第4条 第2条第1項の審査は、専攻、全学教育センター及び附属研究所（以下「専攻等」という。）から提出された履歴書（第1号様式）、研究芸術活動業績書（第2号様式）、教育校務活動業績書（第3号様式）、社会活動業績書（第4号様式）、自薦書（第5号様式）及び研究芸術活動に係る添付資料（以下「履歴書等」という。）により行う。

2 前項にいう添付資料は、著書、論文、作品、作品の写真等、演奏（録音、録画資料）等とし、提出すべき点数等については、学部等人事委員会がその都度指定する。

3 助教の採用の審査は、専攻等から提出された履歴書（第1号様式）、研究芸術活動業績書（第2号様式）、教育校務活動業績書（第3号様式）及び研究芸術活動に係る添付資料により行う。

4 助手の採用の審査は、専攻等から提出された履歴書（第1号様式）、研究芸術活動業

績書（第2号様式）及び研究芸術活動に係る添付資料により行う。

5 准教授、講師の昇任審査に当たっては、履歴書等（自薦書を除く。）により行うものとし、各業績内容は、現職位在任中のものとする。

6 非常勤講師の採用の審査は、履歴書（第1号様式）及び研究芸術活動業績書（第2号様式）により行う。

（審査方法）

第5条 第2条各項の審査は、履歴書等による審査のほか、次の方法を採用することができる。

- (1) 実技
- (2) 模擬授業
- (3) 面接
- (4) その他必要と認める審査方法

（審査結果）

第6条 教員選考委員会又は学部等人事委員会は、審査結果を審査報告書により教授会へ提出する。

附 則

この要綱は、平成17年3月17日から施行する。

附 則（平成19年2月22日評議会）

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成24年1月26日評議会）

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成28年5月30日評議会）

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成30年1月25日学長決裁）

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和元年9月9日学長決裁）

この要綱は、令和元年9月9日から施行する。

第1号様式

履 歴 書

(年 月 日現在)

フリガナ 氏 名		男・女	現住所 〒
生年月日 (年齢)		歳	Tel: E-mail:

学歴

年 月	事 項
年 月	

職歴

年 月	事 項
年 月	

学位・称号・資格

名称	授与年月日	授与機関	論文題目又は授与理由

賞罰

年 月	事 項

第2号様式

研究芸術活動業績書

(氏名)

研究芸術活動歴

総括的に記入して下さい。

研究芸術活動の業績目録 I (主要な業績)

主要な業績10件以内について記入して下さい。

(氏名)

題 目 等	発表年月	発行所・発表雑誌・発表の場等	備 考

研究芸術活動の業績目録 II (その他業績)

前頁「研究芸術活動の業績目録 I」に準ずる業績について記入して下さい。

(氏名)

題 目 等	発表年月	発行所・発表雑誌・発表の場等	備 考

第3号様式

教育校務活動業績書

(氏名)

主な担当授業とその内容

大学名	授業科目名	期 間	概 要

教育活動の成果

--

大学・学部等の役職

期 間	役職 (委員会の委員を含む)

第4号様式

社会活動業績書
(氏名)

学会活動及び社会活動

--

第5号様式

自薦書（採用後の本学における教育、研究活動について）

（氏名 _____）